

女性・ジェンダー・歴史

イギリス女性史研究会

第7号

発行日 2011年11月17日

第16回研究会に参加して

早いものでJWHNの研究会も第16回目を数えるようになりました。今回は甲南大学を会場として、2011年7月3日（土）に開催されました。

昨年から、夏の研究会では公募の自由報告を中心とすることになりましたが、今回は次のような3名の報告に接する機会をえました。信澤淳「イギリス陸軍と現地人兵士の妻子—ケーブ騎馬ライフル連隊の事例を手がかりに」（司会：高田実）。浮岳（峯岸）靖子氏「19世紀半ばにおける産科麻酔をめぐるエディンバラ・ロンドンの対立—『イギリス人女性のもつ勇敢なる自己コントロール』」（司会：香川せつ子）。堀内真由美氏「白人クリオール女性史の可能性—英領西インド諸島植民地とジーン・リース」（司会：井野瀬久美恵）。応募形式の自由報告も次第に定着しつつあります。

以下、それぞれの報告に対してお二人の方からお寄せいただいたコメントを掲載します（報告概要については、ニュースレター第6号をご参照ください）。

このニュースレターが生産的な対話の場となることを願っています。

目次:

第16回研究会に参加して	1
【信澤報告へのコメント】	
上宮真紀	2
秋山麻実	3
【浮岳報告へのコメント】	
三井淳子	4
塚本有紀	5
【堀内報告へのコメント】	
森本真美	6
井野瀬久美恵	7
【リレー討論】	8
いま、女性史に問われているもの 私はまだまだ「女性」について 語り足りない	
河村貞枝	
【書評】	10
『歴史教育とジェンダー』	
山岸裕子	
Women's History Net-	12
work第20回大会に参加して	
竹内敬子	
新入会員短信	14
第17回研究会シンポジウムの 主旨と報告要旨	15
第17回研究会・総会案内	16



【信澤報告へのコメント:その1】

ケープ騎馬ライフル連隊の事例は何を物語るのか

上宮真紀

19世紀半ばの大英帝国内に駐留する兵士とその家族の在り方に関する認識は、本国と植民地側それぞれに異なっていた。信澤淳氏の報告は、この双方の認識の差をケープ植民地の騎馬ライフル連隊に所属する現地人兵士の妻子に対する食糧配給問題を中心に明らかにしながら、これに本国イギリス側がいかに対処し、それがその後の植民地運営にどのような意味をもたらしたのかを考察したものである。信澤氏が指摘するように、従来のイギリス陸軍に関する研究においては、とりわけ21世紀になって以降、女性史や帝国史、グローバル・ヒストリーなどの視点から女性と軍隊とののかかわりを論じるものがわずかながらも刊行されはじめているが、その関心の多くがイギリス人女性に集中しており、「現地人兵士の妻」に注目する研究はほとんど存在していない。これを問題視するかたちで信澤氏の報告が取り上げたケープ騎馬ライフル連隊の事例は、その等閑視されてきた現地人兵士の妻の存在が、同連隊、ひいてはケープ植民地そのものの存続を担保する一つの要因になっていたことを明らかにするものであり、従来の「軍隊と女性」という枠組みを考え直すという意味においても、非常に興味深いものであった。

ケープ騎馬ライフル連隊が設立された1806年から1830年代初頭まで、その連隊においては、イギリス陸軍の規定には反して、駐屯地で生活する将兵の妻子全員の食糧配給が保障されていた。ところが、1830年代半ば以降、戦力増強のための予算捻出策として、本国からその配給削減の指令が出されたことにより、ケープ植民地と本国イギリス間でこの配給削減の中止/施行に関する論争が繰り広げられることになる。そして、このなかで配給削減の中止を求める植民地の将校たちがその根拠としてしきりにアピールしたのが、現地人兵士であるコイコイ人（ホッテントット）は「生きとし生けるものの中で最も女房思いである」という言説であり、それゆえに、妻子分の食糧配給が一般化する現地でそれを中止することに対する危険性であった。言い換えるならば、兵士が家族を持ち、それをサポートすることが植民地の維持には有効的だとい

うのである。一方、当初は削減政策の中止に否定的であった本国も、植民地側の主張を受けてこれを断念し、ケープ植民地での食糧配給削減問題は終止符を打たれることになっていく。信澤氏は、この植民地の兵士とその妻の在り方をめぐる一連のプロセスのなかに、本国イギリスで浸透するジェンダー観がそのまま反映されていることを読み込み、当初は異にしていた本国と植民地間で、現地人兵士とその家族に関する捉え方に次第に共通認識が芽生えていたことを強調する。

報告のなかで、このケープの事例は、「本国の論理が植民地の実情によって修正を迫られ」、最終的に植民地側の主張が承認されるという、ある意味で帝国内の特異な例として紹介されていた印象が強い。この点については、氏や参加者が質疑応答のなかで指摘したように、ケープ騎馬ライフル連隊がかつての支配者、オランダ勢力に反発する現地人を中心に形成された部隊だという彼らの異質性とも無関係ではないだろう。そうであるならば、このケープの事例は、単なる個別研究として完結させてよいのだろうか。これを帝国というより大きな枠組みのなかで捉え直す意義はどこにあるのだろうか。報告のなかで、こうした点について触れられることがなかったのが悔やまれるが、信澤氏が報告の最後に強調した、「植民地側の実情と、現地の人びとの声、すなわちコイコイ人たちの声とはまた別問題である」という点と合わせて、「軍隊、帝国、女性、ジェンダー、人種」をめぐる研究の深さを改めて考えさせられる刺激的な報告であった。



【信澤報告へのコメント:その2】

空白の「慟哭」を指し示すこととは

秋山麻実

人々の慟哭に我々はどうのように向き合うことができるのか。信澤氏が報告の冒頭で指摘されたように、とりわけ2011年3月11日以来の未曾有の大災害以降、これは日常的に突きつけられる問題となった。ある出来事の当事者とそうでない人々、文字や映像にのせて配信される声と、されなかった声、当事者の声の一部を利用する人々と、それを見抜こうとする目。そうしたさまざまなズレと距離を、私たちはどのように縮めていくことができるのか。信澤報告は、直接的には、帝国とインドの連絡路確保戦略によって占拠されたケープ植民地において、騎馬ライフル連隊兵士の妻子が、食糧配給をめぐるどのように言及され、扱われたかという問題を扱うものであり、より大きな文脈でみれば、この「慟哭」もしくは「声」をたどる試みだった。

ケープ騎馬ライフル連隊は、士官はイギリス本国出身者、下士官以下は、オランダによる支配に対する不満を背景にイギリス軍に参加した、コイコイ人(当時ヨーロッパ人から「ホッテントット」と呼ばれた人々)で構成された。彼らは妻帯を認められ、妻子の分の食糧支給もなされていたが、この状況は、1830年7月に設けられたイギリス陸軍兵士の規定(結婚を許可されるのは、兵士100人あたり6人の割合であり、結婚を許可された場合に限り、海外配備の際に妻子は食糧配給を受けるとされる)を大幅に上回る条件であった。1837年に起こった、戦力増強のための予算削減計画のなかで、ケープ駐留軍司令部は、コイコイ人兵士の妻子への食糧配給削減は困難であると報告する。その方便を象徴するのが、コイコイ人は「生きとし生けるものの中で最も女房思いである(the most uxorious of the creation)」(1838年2月7日付)とする駐留軍副司令官スミス中佐の意見であり、そうした見解から結果的には、妻子への食糧支給を削減すれば、彼らは徴募に応じないであろうし、連隊を辞めるかもしれないという理由で、食糧配給削減は「延期」される。

そうした一連のやりとりと、伝道者や博物学者等によって残された言説にのなかから、「ホッテントット」像が浮かび上がる。彼らは、怠惰だが、キリスト教に改宗して「強い信仰心」を抱くこともできるし、「見事な立ち居振る舞い」もできると目される。また家族という単位や「女房思い」といった価値観を投影されることもある。また、その容貌も目を引き、「ホッテントット」と他の「カフィール」と呼ばれる現地住民との区別は恣意的である。

信澤氏が本研究報告で使用した史料は、コイコイ人男性・女性の姿を直截に描くものではない。むしろ駐留軍経費をめぐる攻防を通して、コイコイ人とはどのような人々なのかということが見え隠れする。そこでは、イギリスとオランダの領有権争いの渦中で、コイコイ人がどのような選択肢を持ちえたのか、イギリス軍への参加という判断は、彼らにとってどのような選択であったのか、他の部族との政治的判断との差異はどのようなものであったのか、といった彼ら自身の政治的状況は不可視のまま残される。さらにまた、キリスト教に改宗した者とそうでない者との間の、生活の具体的な様相も、ヨーロッパ人の基準のなかで「怠惰」かそうでないかという判断へと捨象される。同様に、従軍したコイコイ人妻子および兵士にとって、それはどのような体験だったのか、コイコイ人家族がどのような状況に置かれたゆえだったのかという問題は、「女房思い」という観点に収斂してしまう。

一方で、帝国が現地住民の従軍を利用するなかで、現地でコイコイ人と接するイギリス人の現実もまた、不問に付される。彼らを表現した「女房思い」ということばは、スミス中佐の目を通した評価だったのか、あるいは兵部省と大蔵省を説得するための方便だったのかは、覆い隠されるのである。

こうして、幾重にもなる不可視と翻訳の網の目の存在を、信澤報告は指し示すのだが、さて、そして「声」を操作し、捨象して流通させる社会を、私たちはどのように捉えなおせばよいのだろうか。無理解や誤解、戦略によって変化する「声」のあり方を発掘することで、その事態を指摘することには、重要な意味がある。帝国や文化、宗教、ジェンダーをめぐる権力の網の目のなかに、それをおくことも同様に意味があり、信澤氏の報告は、一旦は、そうした試みと捉えることができるが、そのうえで、私たちはそうした社会に何を返せるのか、という宿題を課す報告でもあった。



【浮岳(峯岸)報告へのコメント:その1】

記憶なき産婦の声

三井 淳子

出産、あるいは子どもを産むことのできる女性の身体機能が、洋の東西も時代も問わず、女性のライフコースに多大な影響を与えてきたことは、多くの女性史家、ジェンダー史家たちが認め、論じている重要なテーマである。1965年、A. シンクレアが *The Better Half: the Emancipation of American Women* において、「ヴィクトリア時代の科学の言説は、女性が男性より劣ることを証明しようと試み、特にダーウィンやハクスリーが『女性の真の役割は母となること』だと強調し、保守的な社会に受け入れられた」と論じた。この先駆的な著作が発表されて以来、19世紀における医学界の女性に対する姿勢についての研究が盛んになった。浮岳氏の報告は、今まであまり注目されることのなかった「出産の痛み」への医師と女性の対応そのものに焦点をあてたとても興味深い発表であった。

浮岳氏は、出産時の麻酔使用に関して肯定的なエディンバラの医師と、否定的なロンドンの医師の間の地域差を軸にした対立と覇権争いが、「出産の痛み」を通じて女性のアイデンティティ構築にどう影響を与えたのかを、新聞や学会誌に掲載された医師たちの主張を提示し、丁寧に論じた。「出産史」にかんして、産婦当事者による資料が入手困難という問題点があることを指摘した上で、浮岳氏はこの点を妻に使用を勧めたディケンズらの手紙で補い、当事者に近い視点を探ろうと試みた。フロアからは文章を残したり、麻酔使用が可能な女性の階級が限られるといった問題点について質問があり、活発な議論が交わされた。当事者による資料が希少である理由は、出産直後の女性は概して目が弱り、体力の消耗が激しいので書くことがかなわず、肝心な時期の記述に欠けるからである。

浮岳氏は、麻酔使用の是非にかんする論拠として、「麻酔使用時の痛みによるショック死の減少」推進派と「麻酔使用時の産婦死亡率の上昇」反対派を提示した。結論に至る過程で、両派のうち推進派の立場から論旨を展開されたようだ。浮岳氏は、ドイツでご友人の出産に立ち会った経験から、麻酔使用に肯定的であるが故に「ショック死」の原因を「出産の痛み」に求めているが、実際は原因究明できなかった別の要因であった可能性は否めず、議論の余地があるだろう。E.ショーターは「母親は気の進まぬ医師と助産婦の手からこの麻酔剤をひったくった」と主張する。ロンドンの

医師も1920年代には麻酔使用を受入れざるを得なかったのは、「仕事なくなるのを覚悟の上でないと、この(麻酔の)要求を反古にはできない」からであり、産科麻酔への医学界の抵抗が1847年から現在まで一貫していることは、「伝統的出産に対する女性の拒否」を示すと結論づけている。女性による記録は皆無に等しいが、女性たちは「出産の痛みを避けたい」という意思を通してきたと言えるのではないだろうか。一方、1875年に出産時の麻酔を「二度と使う気にならない」と記した女性も存在した。

現代医学では、通常健康な女性は陣痛でショック死することはなく、しだいに具体的な痛みの記憶が薄れ、次の出産に臨むことができると言われている。現在も出産にはある程度の命の危険が伴う。死のリスクがさほど増さないなら、麻酔使用を望む女性がそれを選択できる現代は、産婦にとって幸せな時代である。この発表を聞き、各々の文化圏で社会的に構築される痛みへの対処法や概念の違いについて、異なる価値観をお互いに尊重する態度は、男女や人種の差異を尊重しあい、差別のない社会をみざす姿勢と通底しているように感じられた。浮岳氏のさらなる意欲的な研究の成果をととても楽しみに期待している。

参考文献

Shorter, Edward. *A History of Women's Bodies*. N.Y.: Basic Books, Inc., 1982.

Sinclair, Andrew. *The Better Half: the Emancipation of the American Women*. London: Jonathan Cape, 1966. (Originally published, Harper & Row, 1965.)

杉山四郎『初めて迎える妊娠と出産』講談社、1993年。



【浮岳(峯岸)報告へのコメント:その2】

「産科麻酔」をめぐる医師の対立および 「痛み」は誰が表現すべきなのかをめぐって

塚本有紀

浮岳(峯岸)靖子氏の報告は、これまで賞賛対象と扱われることが多かった「産科麻酔の使用の研究」について、19世紀半ばの雑誌、新聞記事や医師の記述などを用い、多角的な視点で分析するという意欲的なものであった。そもそも、日本で子どもの誕生という慶事にまつわる体験について、「出産の痛み」やラマーズ法などの呼吸法の訓練といった話は見聞きしても、麻酔による無痛分娩の体験を聞く機会はありませんでしたと感じていたのだが、現在、日本では麻酔を使用することをunnaturalと考えており、無痛分娩が4~7%と一般化していないのだという。これに対して、報告者が目の当たりにした驚くべき事例——麻酔使用による無痛分娩が一般化しているドイツでは、「産科麻酔をせずに出産することを希望した日本人妊婦」が産産時に恐らく苦痛で泣き喚くかもしれない状況に立ち会いたくないから担当を外して欲しいという看護師の希望が正当な理由として承認される——を紹介され、「痛みの概念」が、文化、慣習、時代により変化することは理解しているつもりでも、現代においてすら、医療現場でこれほどの差異が存在するのかと驚かされた。

さて、浮岳氏が着目したのは、第一にクロロフォルムを用いた無痛分娩に関する医師同士の対立、第二に医学のライバル関係、派閥権争いが、「出産の痛み」を通じての女性アイデンティティ構築に影響を与えたかということである。

第一の論点について、スコットランドとイングランドにおける医学制度の違いが根底にあり、医者組織化が遅れただけでなく、特に産科学会の設立においてもイングランドは、大きく遅れをとることになった事実は、エディンバラが医学先進都市であるという印象を示すことにもなった。さらにスコットランドからイングランドへ新たな活躍の場を求めて流入してくる産科医と、これに対抗しなければならぬロンドンの産科医という構図が成立するのだが、ここに出産時にクロロフォルムを使用するスコットランド出身の産科医師と、使用しないロンドンの医師という対立要素が加わるのである。この状況は、かつて女性助産婦の独壇場であった出産現場に、新規参入してきた男性産科医が、最先端の道具(産科鉗子)の使用と医学的知識を楯に、場数を踏み、経験豊かな助産婦たちの領域を蚕食していく過程に類似している点である。ゆえに、この隣接した職種の競争に勝利を収めた産科医が次のステージで繰り広げたバトルが、この地域間抗争ということになる。

今回は、最先端の技にあたるのが、クロロフォルムによる無痛分娩ということになるが、クロロフォルム使用賛成派と反対派が、互いに医学雑誌・新聞で展開する論調には、当然自説を有利な方向に導くための出産時死亡

率の比較データや、安全性を強調する記事を掲載するなど、激しい対立が見られた。ただし、両者の対立はすぐに決着がつくことはなかったし、興味深いのは、クロロフォルムの使用への見解が、単なる医療行為ではなく、クロロフォルムにまつわる偏見、つまりスコットランド(エディンバラ)から来たものへの嫌悪という要素が加わってしまったうえに、クロロフォルム使用は医者としての権力を示すものだととらえたスコットランド医師に対して、ロンドンの医者は、緊急時用にクロロフォルムを持参するがあえて使わない方針をとり、その態度でもって威厳を維持しようとするなど、その徹底した対立ぶりが伺える。ただし、この対立構造において、妊婦である女性の意見は反映されていない。

どんなに医学のライバル関係、派閥権争いを展開したところで、重要なことは、当事者は出産に立ち会う男性——医者だけではなく、時にはチャールズ・ディケンズのように夫——ではなく、出産する妊婦の反応なのである。ゆえにこのクロロフォルム使用をめぐる論争には、女性の声を無視するわけにはいかず、この拮抗した勢力争いの中に、浮岳氏の示した第二の論点も関係してくる。女性が出産時にいかに勇敢に自己コントロールすることができるのか、医者の視点で女性のアイデンティティに言及し、産科麻酔の使用に反対理由を示す医師も登場する。自らが痛いものを見るのが苦手という理由で妻にクロロフォルムを投与したチャールズ・ダーウィンも非医療従事者ではないが、間違いなくこの論争に積極的に関与した人物であった。しかしよく考えてみると、女性の生の声・主張ではなく、クロロフォルムの投与による女性の変化を観察・分析した男性によってなされた発言であるということに注意すべきだろう。

各自が色んな立場で考えながら拝聴した刺激的な報告の後、多くの質問が寄せられた。私もクロロフォルムの使用による無痛分娩の費用、市場拡大のために新規参入した産科医の宣伝活動方法について質問したが、後者については、大がかりに技術を宣伝するのではなく、個人的に手紙を書いてプライベートな医者として入り込むなど、地道な活動を浸透していく医者のケースが紹介されるなど、興味が尽きなかった。「出産」に特化した研究がないということから、稀少な報告であった。



【堀内報告へのコメント:その1】

沈黙という「言葉」

森本真美

堀内報告はドミニカ生まれの女性作家ジーン・リースの個人史と作家としての評価や位置づけの変化を同時代の思潮や情勢に照応して、白人クリオール女性のアイデンティティを考察した。リースの代表作『広い藻の海』は、『ジェイン・エア』をロチェスタの「最初の妻」の視点から「書き直した」作品として論じられてきたが、個人史は彼女がこの小説の着想から完成まで四半世紀の年月をかけたことを示す。作家リースの人生と同様、作品をもまたその年月の影響下におかれた以上、時代設定や登場人物の仕掛けにもかかわらず、『広い藻の海』はやはり20世紀中期の、激動の現代史の産物とみるべきであろう。

リースはその最晩年以降、ポストコロニアリズムの隆盛とともに白人クリオール作家として再評価され、「西インドの誇る女性作家」と称えられた。人種、ジェンダーそして宗主国支配という重層的な抑圧からの解放を求める旧植民地の非白人女性フェミニストたちと、その現実には目を向けず宗主国の白人男性と同等の権利を求めてきた過去を自省する本国イギリスの白人女性フェミニストたちの「中間」に介在する者として位置づけられ、ことに後者からは賛賞と期待を寄せられたという。だがこの本国からの賛辞に、なぜか彼女ははっきりした意見を表明しなかった——堀内氏はリースの過去の経験や言葉から、ここに「語られなかった」彼女の意思を読みとろうとする。

すでに本研究会でも多様な枠組みで議論されてきたように、声なき者の声を聞くという取り組みとその作業についての検証は、女性史に携わる者にとっては不可避な命題であろうが、「声なき声」を意図的に読み取ろうとすると、フェミニズムやポストコロニアリズムの立場で許容される「深読み」と、一般の歴史研究者が可能な史料の「掘り起こし」の境界はおそらく異なる。不当に不利な立場に置かれてきた弱者の権利の回復という目的を起点とする前者のアクティヴな立場は、主観的であることを幾分かは暗黙のうちに許容されている。両者がクロスするジェンダー史としての堀内報告のリースの評価をめぐるこの議論が、筆者には興味深かった。

ソーンフィールド屋敷の火災がやがて正典に重なる『広い藻の海』の終局を、白人クレオール女性と非白人女性との「和解」とみる本国フェミニストたちの解釈は、まさにこの微妙なゾーンに抵触するだろう。非白人少女ティアの幻影の誘いに応え、アントワネットは、燃える屋敷の屋根から身を投げて、敷石に——西インドの屋敷が解放奴隷の暴動で焼かれた夜に、彼女にむかってティアが投じたと同じく、またしても「石」に——身を碎かれて死ぬ。『ジェイン』の読

者なら知るこの悲惨な最期につながる幻想的な終局に、両者の「和解」を読む本国フェミニストたちの解釈にたいし、正直なところ筆者は強引な感を否めないが、この解釈の提示はその時点でテキストを離れて意味を持つものとなったはずである。それをふまえて堀内氏が試みる「和解」の可能性の模索は、支配する者・された者、そしてその狭間で広い藻の海を漂った者、いずれの立場にも属さない中立的な立場から、この事象を俯瞰できる取り組みだという点で大きな意義があるのではないだろうか。

『広い藻の海』が無限の深読みを許す理由のひとつは、このテキストには確たる「事実」がほとんど書かれていないことだろう。語りの体裁をとるこの物語では、出来事はつねに誰かの言葉を介している。魔術を怖れる非白人は言葉の力を信じ、彼らの文化に馴染んだアントワネットは彼らの畏怖を分かち合うとともに、言葉というものの不確かさや危うさをも知っている。たいして本国人の夫は、まさにこの言葉に翻弄される。義母の淫蕩も、妻の不貞も狂気も、英語という言語を介して彼が信じることで「真実」となり、そこに次々と悲劇が生じる。

最晩年の *The Paris Review* のインタビューで、リースは自身の経験と作品との関係について、作中のエピソードや設定の虚実を含め、創作技法の詳細を淡々と語っている。リースの沈黙に「声」をきこうとする堀内氏の試みが意義あることは確かだが、「声あるもの」の沈黙はそれ自体がひとつの雄弁な語りでもあるだろう。『広い藻の海』を読み返すにつれ、リースはあえて沈黙したことで、「言葉」をひとつの重要なテーマとするこの作品の作者としての筋を通したようにも思われるのである。



【堀内報告へのコメント:その2】

『広い藻の海』の奥——クレオール女性の沈黙が拓く可能性

井野瀬久美恵

英領西インド諸島ドミニカ生まれのジーン・リースをわれわれが記憶しているのは、もっぱら、英文学史の正典ともいべき『ジェイン・エア』(1847)の読み直しを通じてであろう。ヴィクトリア朝を代表するこの小説を、別の登場人物——主人公ジェインと彼女の雇い主であるロチェスター卿との結婚を邪魔するロチェスターの妻、「屋根裏の狂女」バーサの視点から読み直し、物語全体を書き直したリースの代表作『広い藻の海』(*Wide Sargasso Sea*, 1966)は、ポストコロニアル文学の典型としてよく知られている。この作品に、さらに「奥」があることを教えてくれたのが、堀内真由美氏の報告であった。

堀内氏は、奴隷主の子孫であるリースが、自らのアイデンティティをどのように構築していったのかという問題を、イギリス帝国内における奴隷解放(1833年法案通過)後、複雑な展開を見せる西インド諸島史と重ねながら、解説を試みた。と同時に、『広い藻の海』を含む彼女の作品のなかに、故郷西インド諸島に対するアンビバレントな思い、そして奇妙な沈黙を読み取り、ポストコロニアルの起点を探っている。

堀内氏の問題意識は明白である。従来、帝国史・植民地史と女性史の交点において、その分析対象はもっぱら、支配される側の女性(すなわち、奴隷の末裔である黒人女性)か、彼女たちとは対照的に、本国イギリスから植民地を訪れた、支配する側の白人女性であった。これに対して、堀内報告は、クレオール女性に視座を据えることで、女性史と植民地史の双方に拓かれる新たな可能性を模索したといえる。無教養で怠惰、狂気にして性的墮落者——『ジェイン・エア』に描かれたクレオール女性、バーサのこのイメージに異議申し立てした『広い藻の海』は、バーサ(ことアントワネット)に自分を語る「声」を与えただけではない。彼女には、リースが与えた「声」とともに、リース自身の沈黙が込められていたのである。例えば、旧プランターだった祖父、父の農園への焼き討ち事件(1931)に対するいっさいの沈黙がそうである。そこに堀内氏は、西インド諸島にも、移民先である宗主国イギリスにも、自分の居場所を持たない、いや持てないクレオール女性の哀しみを読み取るのである。それは、生まれ故郷で「奴隷主の子孫」として嫌われ、イギリスでも数々の挫折を味わったリース自身の経験でもあった。

われわれが留意すべきは、クレオール女性のこの哀しみに、同時代の本国イギリスのフェミニズムが

無自覚、無意識であったことである。1948年にエンパイア・ウィンドラッシュ号がロンドンに接岸して以降、1950年代を通じて、西インド諸島からイギリスへの移民は増加の一途をたどった。その中にいたはずのクレオール女性にとっての「イギリス経験」はさまざまであったろう。そして、彼女たちの「イギリス経験のゆくえ」もまた、故郷西インドに戻る/戻らないの選択を含め、一様ではなかったはずだ。イギリス女性史は、そうした彼女たち、クレオール女性の経験と向き合い、歴史叙述の中に取り込もうとする努力を怠ってきたのではないだろうか。それとも、西インド諸島、並びにイギリスにおけるジーン・リースの経験——ケンブリッジ大学進学に挫折し、コーラス・ガールとしても二流で、生活費を稼ぐために売春し、やがて困われ者になったこと等々——が、ヨーロッパで創られた「クレオール」というカテゴリーに収まることを拒んでいるのだろうか。いずれにせよ、彼女たちの経験を加えて、イギリスを、イギリス帝国を見直すためには、「白人/黒人/クレオール」といった従来の線引きを再検討することが必要となってくる。

今回の研究会における3本の報告では、「女性たちの声」のありがたさがキーワードともなっていた。第一報告で言及された「コイコイの男は女房思い」という陸軍兵士の言説のなかで、南アフリカの先住民、コイコイの女性は、幾重にもその「声」がかき消されていた。第二報告に言う「イングランド女性の持つ勇敢なる自己コントロール」という言説もまた、夫や医師たちのものでしかなく、「女性たちの声」はどこにあるかを考えさせた。これらを受けて、ジーン・リースは、「女性たちの声」とはいったい何かという、根源的な問いを突きつけたといえるだろう。その「声」はどこから発せられたものなのか、それは誰によって媒介され、どこに記憶/記録されているのか。「声」そのものの質と深く関わるこうした問いのなかで、「沈黙」の存在とその意味にも目配りしなければならない。そのうえで、言説分析とリアリティとを絡ませながら、イギリス女性史の間口を広げる——そんなワクワクする作業が、われわれを待っている。



【リレー討論】 いま、女性史に問われているもの ー第3回ー

私はまだまだ「女性」について語り足りない

河村貞枝

リレー討論の第3回目は、文字通り日本における女性史の牽引者のお一人、河村貞枝さんに現在の女性史研究に対する思いを書いていただきました。

冒頭から心苦しいが、60の急坂を転がり落ちそうな身で、このような刺激的な討論に参加すべきではなかったかもと反省しきりである。

私たちのJWHN創立の発想の原点になった、イギリスのWHN(Women's History Network、今年7月初めの登録会員総数364名という大集団。男女別は不明だが、名前からおおた女性と推定)が創設から20周年を迎えて、今月9月に9-11日の3日間の年次大会が開催されたようである。RHSとWomen's Library両方のアナウンスメントでその予定(プログラム)を早くに知ったが、この時期に渡英して傍聴参加する機会が私にはかなわないのはわかっていたので、せめてその大会報告にネット上ででも接すれば、それを機にJWHNの創設メンバーとして、WHNのプログラムに沿った報告かたがたニューズレターのリレー討論に加わろうと思ったのである。しかし、このカンファレンスの詳細は、*WHR(Women's History Review)*の2012年の特別号として公表されるということで、いまの時点でカンファレンスの詳細内容をつかむことができなかった。しかも、JWHNの次号ニューズレターへの締め切りは9月末であり、今号のために挙げた私の手は行き場を失っている。とはいえ、敬愛する先行走者と継走がうまくつながらなくても、執筆の任は果たさねばならない。またJWHN会員で渡英されていた方からのWHN大会の参加報告が書かれるかもしれないと期待している。

言うまでもなく、歴史学研究への姿勢は、各人各様である。学問的姿勢よりも、歴史研究者の生い立ち(パーソナルな情景)・来し方と深く関わっている。私が、なぜ紆余曲折を経て、文学部で史学専攻の末、卒論研究から、当時その存立も疑問視されていた「女性史」を採り上げて、研究者の道を牛歩で進み出したかは、『イギリス近現代女性史研究入門』(青木書店)の刊行後のシンポジウム「女性史研究を振り返って」の座談会ですでに吐露した。一言で言えば、女性の過去がほとんど語られていないという認識と、それとは別にシヴィア

な現実の「女性問題」の存在。「ジェンダー史」という切り口は影も形もなかったころである。先輩の男性研究者から、「クレオパトラを研究テーマにしている人、あれも女性史になりますね」とか、「アン女王をやったらどうですか」と真面目に勧められもした。私は、(当時の表現で)「婦人」参政権運動史をやりたいかったので、すでに研究のさかんなイギリス近代史の領域で自身の研究テーマが有効でありうるかを一生懸命に熟考していた。卒論のあと、デンジャーフィールドの*Strange Death of Liberal England*に出会って、女性参政権運動に対する自由党の対応のまずさが両大戦間期に自由党の凋落を招いたのではないかという立論を、当時としては控えめにではあったが主張して、女性史研究の存在意義を前面に押し出そうと必死であった。

また、並行して行っていた女子教育史では、ガヴァネス問題など19世紀の女子教育の「状況」を社会史的に明らかにしながらも、所詮ウィッグ史観そのものだと思われ、これに反発しながらも、これが実際のイギリス史の歩みであるのだからと、女性史特有の「忍従より自由へ」のプロセスをためらわず明らかにしていった。研究のキーワードに「女権」、「女性解放」、フェミニズムなどを列挙することで、平然とそれを「不採用」の理由に明記する文書を受け取ることもあった。

長いオーヴァードクターで苦悩する日々に、シーラ・ローボタムの*Hidden from History*が出て、自身の立ち位置を確認し、さらにオリブ・バンクスの生き様にも励まされ、職がなくても、この道を突き進むしかないとの不惑の決意は固まった。その後10年以上かかって、富山大学に奉職し、私費で40代半ばで初めて(!)ロンドンの地を踏み、1か月半食欲に初秋のロンドンを駆け回った。そのときチャリングクロス通りに移る前の「シルヴァ・ムーン・ブックショップ」に行き、地下に併設されたゲイやレズビアンフロアにはとまどいながらも、満ち足りた時を過ごした。「女性学」の流行はイギリスでも目に見えていたが、「ジェンダー史」はまだ動き出

す前であった。のちにジェンダー史で説明・包摂されるような個別研究もすでにおこなってはいたが、そのような道を辿ってきた者としては、「女性史」としての切り口を女性自身がなぜ「不完全」視しなければならないのか今もってよくわからないのである。

ジェンダー史の勃興に背を向けるのではない。理論的な検討はむずかしいが、いまだに吹っ切れない逡巡を少し吐露しておきたい。まだまだ「女性」は相対的に過少にしか語られていないと思うし、グローバルに諸方面厳しい時代の到来で、多くの「女性問題」はあきらかに後退している。ジェンダー史の勃興が、再び女性を歴史から「隠す」ことにならないだろうか。歴史研究者の無視軽視から女性の生き方を回復することが、女性史の最初からの目標であった。女性史の方法論と関心は、それがアカデミックな学問として確立されるようになるにつれて時と共に進化してきた。早い時期には、歴史上のグレートな女性の生を列挙していたのが、1970年代には女性史は普通の女性の生(期待・抱負・状態)をも記録するようになった。フェミニズムの運動が盛り上げるにつれて、1980年代にはその強調点は女性の抑圧をあきらかにし、女性が差別と従属にどのようにこたえてきたかを検証する方向にシフトした。最近の女性史は、主要には、男性支配の世界の中での女性の主体性・適応を承認し記録する方向に動いてきたように思う。近年よく言われる女性史の「ゲッター化」は、外からの批判的見方よりも、女性史研究に従事する者の不要な危惧に思えてならない。

ジェンダー史は、フェミニズムのアジェンダから発展してきたけれど、それは幾分異なった目的をもっている。ジェンダー史は、フェミニニティとマスキュリニティはある程度社会的契約であるということ認めて、地域によって諸制度がどのようにジェンダー化されてきたのか、そして制度がどのように個人をジェンダー化するかを調べる。いまやジェンダーは階級や人種と相並んで歴史分析のための不可欠のカテゴリーとなっている。とはいえ、ジェンダー史に問題がないわけではない。いまジェンダー史でもっとも旺盛な研究分野は、一つの性としての男性史であり、マスキュリニティの変化する本質である。ジェンダーは関係概念であるけれども、女性とフェミニニティは往々にして周縁に追いやられて軽視されるのである。そのことを、マスキュリニティの多産な女性歴史家トビー・ディッツ(ジョンズ・ホプキンス大学教授)自身が、

警告している(註1)。

ここまで、いま女性史かジェンダー史かについて十分に論じ得たとはとても思えないが、最後に、来春再定年退職を迎える私が、「女性史」の課題として本格的に研究にとりかかりたいと考えていることを少し挙げておきたい。私事ですが、往復に長時間を要し、膨大な受講生数に向かって女性史を講義できない我慢の3年間、JWHNとの接触が文字通り私の支えであったことを感謝したい。3・11以降の悲惨な甚大災害への課題を抱えた現実の中で、今年のノーベル平和賞を三人の女性が受賞したこと、「男性だけでは本当の平和はつukれない」との実感を再確認させてくれた。また、今年に翻訳刊行されたベルタ・フォン・ズットナーの小説『武器を捨てよ』(上下)(新日本出版社)とズットナーの生涯には深く感銘を受けた。「平和学」の女性史研究もまだこれからである。同様の脈絡で、まだ目の目を見ていない「女性史」の課題がある。かつて不十分ではあるが書いてきた国際的女性平和運動史(とくにイギリス・フェミニズムの功罪)である(註2)。国際連盟の創設に関して、レーニンの「平和に関する布告」とウィルソンの14箇条は有名だが、大戦中に交戦している国々の女性たちが、膨大な書簡を取り交わして、1915年密かにハーグに会して、国際平和の装置について検討していた国際的連携構想は、まだまだ「女性史」として明らかにすべきである。

最後にもう一つ、今年刊行が開始された佐藤清隆氏の「パーソナル・ナラティブ・シリーズ」(刀水書房)は、女性史のみならず「ジェネラルな」歴史叙述として類をみないご労作で、深い感動をすら覚えている。さきに私は、現史料を求めて渡英することもかなわず、史料読破の時間も見つけられない現状を愚痴ったことを恥じ入るが、命ある限り、早急な答えを求めず、しかし諦めず山積みの研究と向き合いたいと念じている。

<註>

(1) Toby Ditz, 'The new men's history and the peculiar absence of gendered power: some remedies from early American gender history', *Gender and History*, 16.1, 2004, p. 7.

(2) 拙稿『イギリス・フェミニズム運動における国際的連携構想の研究』、科研費研究成果報告書、平成13年8月。

【書評】

**長野ひろ子／姫岡とし子編著
『歴史教育とジェンダー教科書からサブカルチャーまで』**

山岸 裕子

本書は、日本や諸外国の歴史教科書、マンガやミュージアム展示などのサブカルチャーも討議の対象として、現代日本の歴史教育をジェンダーの視点から見直した、問題提起の書である。2009年12月に、日本学術会議・史学委員会の「歴史学とジェンダーに関する分科会」主催のシンポジウム「歴史教育とジェンダー教科書からサブカルチャーまで」が開催され、8名の報告者(長野ひろ子氏・富永智津子氏・桜井万里子氏・井野瀬久美恵氏・久留島典子氏・荻野美穂氏・香川檀氏・藤本由香里氏)が報告を行い、その後、姫岡とし子氏・三成美保氏の司会のもと活発な討議が行われた。この時の8名の報告者と2名の司会者に、新たな執筆陣(小浜正子氏・羽場久美子氏・小川眞里子氏・桃木至朗氏)を加え再構成して出版されたのが本書である。

構成は、主として歴史教科書について検討した第1部(第1章～第7章)と文化・サブカルチャーを中心に扱った第2部(第8章～第13章)とからなる。第1部では、日本の歴史教科書だけでなく、欧米などの歴史教科書をも取り上げ、「各国の歴史教科書でジェンダーがどのように記述され、かつまたそれぞれの特徴は何か」を明らかにし、歴史教科書の国際比較を行うことで、ジェンダー視点をほとんど欠如している日本の歴史教科書に多くの示唆を与えている。第2部では、「文化・サブカルチャーなどが広義の歴史教育として教科書以上にジェンダーに関して強力な発信力をもつ」ことを、少女マンガ、ミュージアム展示、科学など様々な切り口から明らかにし、歴史教育の役割やジェンダー視点の導入に向けた追求を行っている。

ジェンダー視点からの歴史へのアプローチが活発化している一方、従来と変わらない歴史記述・歴史教育にギャップを感じていた私は、先のシンポジウムにも参加し大変刺激を受け、また本書を興味

深く読ませていただいた。このような画期的で広範な研究の書評には力不足ではあるが、高校現場にいる一教員として、以下、興味を感じ印象深かった点を中心にまとめてみたい。

富永氏(第1章)のアメリカの教科書の分析は、日本の歴史教科書を考える上で大きな示唆を与えてくれる。執筆者に時に半数は女性が含まれていること、社会史に多くの頁をさいていること、また思考重視型の記述スタイルである点には、通史叙述型で知識重視型の日本の教科書とは違った新しい可能性を感じる。日本の教科書については、三成氏(第5章)の世界史教科書と久留島氏(第6章)の日本史教科書の詳細な分析が、大変参考になる。多くの教科書を網羅し論じてあるこれらの章を読んで改めて感じるのは、女性に関する記述の少なさであり、男性中心の歴史記述が顕著であるということである。長野氏が、「研究分野では著しく発展した近代日本の場合も、その研究成果は教育現場には届いていない」(第7章)と述べているように、現在の教科書にはジェンダー史研究の成果はほとんど反映されていない。こうした教科書分析の中であって、古代ギリシア社会をジェンダーの視点から読み解いた桜井氏(第2章)、奴隷貿易にジェンダーの視点をクロスオーバーさせた井野瀬氏(第3章)、中国史／アジア史という視点から世界史教科書を見直した小浜氏(第4章)は、具体的な歴史事例からのアプローチとして大変興味深かった。「まとめ」で姫岡氏が指摘しているように、ジェンダーの視点を入れることにより、「たんに女性が記述されるだけではなく、アテネとスパルタの社会状況の相違やアフリカと欧米世界との文化的相違、さらにそれが奴隷貿易の推進要素になったことも明らかにでき」、多角的に歴史を捉えることにつながると感じた。

第2部の各章は、歴史という1教科を超えて、あるいは歴史を捉える／知る多様な手段を視野に入れて歴史教育へアプローチしており、歴史への興味関心を喚起する授業を考える上でも大変示唆に富むものであった。荻野氏(第8章)は性と生殖の歴史を例に「歴史」と「自分」あるいは「現在」について論じ、羽場氏(第9章)は世界史の「周辺」からみたジェンダーを「人身売買」と「従軍慰安婦決議」から考え、小川氏(第10章)は科学史とジェンダーについて物理・化学・生物の教科書にもその目を向けている。歴史教育の充実をはかると同時に、他教科や性教育・人権教育などの特別活動とも連携して、より深まりのある歴史認識へとつなげる可能性を感じた。また、ミュージアムの展示手法に焦点をあてて経験の可視化という問題をジェンダーの視点から検討した香川氏(第12章)や、マンガを題材に歴史と女性の関係や男性マンガと女性マンガの違いの分析を行った藤本氏(第13章)の各章も、ジェンダー視点からの歴史教育の改善の可能性を感じるテーマであった。マンガやミュージアムは「歴史教育への大きなポテンシャルを秘めている」(まとめ)が、気をつけたいのは、荻野氏(第8章)が大河ドラマなどを観る際の傾向として指摘しているように、「現代の価値観や常識をそのまま過去に投影して、歴史を分かったつもりになる」という点である。テレビドラマや歴史小説・マンガなどは、歴史に興味を持ち歴史を学ぶ意識づけとして有効であり授業の導入などにも効果的であると思われるが、フィクションとノンフィクションの違いをきちんと把握し理解することが大切である。「まとめ」でも言及されているように、歴史事象について、読んで理解を深めるとともに、解釈の妥当性について検討する「歴史的思考力」の育成が重要であり、そのさい歴史の多様性や複合性を再考できるジェンダー視点は有効であると思われる。

最後に、現場で直面している諸問題をふまえ、今後期待するところを述べてみたい。「はじめに」の中で長野氏は、ジェンダー概念を、J.W.スコットの『ジェンダーと歴史学』(1985年)を引用して

「肉体的差異に意味を付与する知」とし、今日「国際的には人種・民族・階級などと並んで不可欠な基軸的分析概念」と述べている。ジェンダー的視座の重要性は大いに認識するところだが、ステレオタイプなジェンダー観が残る現実の中で、学ぶ側も教える側もジェンダーの視点を意識的に導入するのは簡単ではない。授業や補講に加え部活動や諸行事など様々な教育的活動を求められる現場では時間的余裕もなく、その中で、知識詰め込みの暗記中心学習で臨む大学試験問題が多い現状において、思考型の学習は取り組みにくく、教科書に最新の研究成果が取り上げられてもコラム的な取り扱いになりがちである。高校・大学の歴史教育の現状を詳述した桃木氏(第11章)が述べているように、状況改善のためには「組織的な取り組み」が必要であり、大学と高校が連携し大学入試や教育への取り組みを系統的に行っていくことが必要であろう。

平成21年3月に学校教育法施行規則の一部改正と高等学校学習指導要領の改訂が行われ、平成25年度入学生より新学習指導要領が実施される。本書は新学習指導要領の実施に向けて動いている今こそぜひ手に取りたい1冊であり、今後のさらなる取り組みを願っている。

(青弓社、285頁、2011年、1600円)



Women's History Network 第20回年次大会に参加して

竹内敬子

現在ロンドンで在外研究中の竹内敬子さんにイギリス女性史の新しい動きを紹介してもらいました。

2011年9月9日(金)～11日(日)の3日間にわたり、Women's History Network(以下、WHNと略)の第20回年次大会が開催されました。大会全体のテーマは「回顧と展望」(Looking Back – Looking Forward)。設立20周年の記念にふさわしく、大変充実した、そして、熱気に溢れる大会でした。基調講演(Keynote Speech)や基調パネル(Keynote Panel)では、イギリス女性史のビッグネームが次々と登壇し、イギリス女性史およびWHNの歩みと今後の課題について論じました。分科会の数も多く、また内容もバラエティに富み、イギリス女性史がいかに豊かに発展してきたか、ということを目の当たりにした思いでした。会場はWomen's Libraryおよび、同図書館と隣接するLondon Metropolitan Universityでした。

大会1日目は、午後からのスタートで、2つの分科会セッション(Panel Session)と基調講演がありました。「宗教」「ライフヒストリー」「政治」「メディアと空間」「女性運動」「フェミニズム」「母性」「政治、植民地主義、人種」など、各セッション7つずつ合計で14の分科会が開かれました。Women's Libraryでの開催、ということもあるのか、大会全日程を通じ「リーディング・ルーム」という分科会が「閲覧室」で開かれ、この分科会では、ある特定の資料を中心にした研究報告や、またWomen's Libraryに関する報告が並んでいました。

どれも魅力的でひとつを選ぶのに苦労しましたが、私は分科会セッションの前半の時間帯は「女性運動」に、後半の時間帯は「政治、植民地主義、人種」に出ました。どの報告も印象深かったのですが、私は「女性運動」の分科会のMonica Threlfall, “How Can Women's Movement Claim Political Impact and a Role in Changing History? : Methodological Approaches and Problems in the Case of Spain's Democratisation Process of 1976 – 1983”に特に刺激を受けました。フェミニズム第二の波がスペインの政治課題に実際的な変化をもたらしたこと、その変化をジェンダー視点からの研究をする者は、どう理論家して、次の段階の研究に反映させていくか、という問題提起で、これは、今、私自身が、女性史/ジェンダー史研究をしていく上で考えている問題でもあります。

「政治、植民地主義、人種」の分科会では若干疑問に思うこともありました。これについては大会全体についての感想の部分で触れたいと思います。

その後、Kathryn Gleadleによる基調講演、“The Imagined Communities of Women's History: Current Debates and Emerging Themes”がありました。2001年の第10回年次大会でのRuth Rendall

の基調報告を振り返り、それ以降の10年間に、女性史がかなりの程度「ノーマライズ」されたにも関わらず、女性史は相変わらず「マージナライズド」されている状況が並存している、というのが、今日の複雑な状況である、との説明がありました。近年研究が進展している研究分野は、第一に、「グローバル的転回」とも言うべき、国際的あるいは超域的なダイナミズムに着目した研究、第二に、改めて階級とジェンダーの関係に着目した精緻で丁寧な研究、第三に身体や情感をめぐる研究、とのこと。身体については、ジェンダー化された、というみでなく、たとえば加齢などとともに「変化する身体」という観点での研究が進みつつあること、情感(emotion)については、主体との関わりで重要である、との指摘がありました。

大会2日目は、午前中、午後ともに分科会セッションがひとつと基調パネルがひとつずつ。分科会セッションでは、「リーディング・ルーム」「セクシュアリティ」「ライフヒストリー」「結婚」「ネットワーク」「女性運動」「空間」「メディアと空間」など、午前、午後合わせ11の分科会が開かれました。

私は午前中は「結婚」の分科会に、午後は「空間」の分科会に出ました。「結婚」の分科会では、Kate Murphyの“...The strain of combining married life with office work: What the BBC marriage bar tells us about married women's lives in the inter-war years”が印象に残りました。BBCで女性雇用が始まったのは1923年。当初は既婚女性の雇用への規制はありませんでしたが、その後の社会的経済的変化、とりわけ、公務員の世界での結婚退職制との関わりで、雇用管理制度の整備が必要となっていきます。ただし「余人をもって替えがたい」人材については既婚者も継続雇用されました。社内文書をふんだんに使った実証度の高い面白い発表でした。

「空間」の分科会で印象に残ったのは、Caroline Moggの“Being about the land?...Women, Locality and Space in Nineteenth-Century Rural England”です。ジェンダー地理学の理論を使い、地方の土地財産を所有する女性が、「女性の場所」(women's place)という点でも、「地方」(local) (non-politicalという点で女性とアソシエイトされがち)という点でも、これまでの空間のジェンダー化の理解に疑問の余地があるという意欲的な問題提起がされました。

午前中の基調パネルのテーマは、“Writing Women’s History”です。討論者は、Sheila Rowbotham, Sally Alexander, Anna Davin, June Purvis という蒼々たる顔ぶれ。座長はLucy Bland。討論者たちは、自分がどのように女性史にたどり着いたのか、ということから自らのライフヒストリーやファミリーヒストリーとも絡ませながら、語ってくれました。現在の女性史の興隆をほとんど「無」の状態から、手探りで、しかし、確かなものとして築き上げた討論者たちの情熱とエネルギーに圧倒されました。しかも、彼女達は、フェミニズム第二の波の運動の実践者でもあり、その点でも「筋金入り」の強さを感じました。

午後の基調パネルのテーマは、“Beginnings of the WHN”。討論者は、Jane Rendall, Jo Stanley, Leonore Davidoff, Krista Cowman, Ida Blomとこれまた頭がくらくらしそうなほどの大物揃い。司会はLynn Abrams。1960年代末から1970年代初頭にかけて、討論者たちがイギリスで切り拓いた「女性史」（正確には「新しい女性史」）という分野が、世界の女性たちの「女性の歴史」「ジェンダーの歴史」を書く営みの発展と結びついて、WHNが設立された経緯が説明されました。創設メンバーたちが苦労はしながらも、研究面でのチャレンジを続け、研究者同士でつながり、支え合い励まし合い、研究交流をしながら、女性史の礎を築き、その後の発展をリードしてきたことがよく分かりました。当時の熱気や活気が生き生きと伝わってきました。ここでも、当初の女性史が、成人教育と強く結びついていたことや、女性史がフェミニズムの運動の一部であったことが強調されました。

大会3日目は、午前中に「リーディングルーム」「セクシュアリティ」「エスニシティ／人種」「政治」などの6つの分科会が開催され、その後、大会全体を締めくくる基調講演があり、長い充実した3日間の日程が終わりました。私は「リーディングルーム」の分科会に出席。印象深かったのは、Choloe Kroeterの“Images of Force Feeding and the Construction/Deconstruction of the Activist Body in the Edwardian Suffrage Movement”です。ポスターや絵はがきの図像を、サフラジェットたちがいかに巧みに構築したのか、図像の中で彼女たちは何を主張したのか、そしてその主張やイメージをどのような手段で流布しようとしたのか、などが、ヴィジュアルな資料をパワーポイントで提示しながら分かり易く説明されました。イギリスの女性達の発送の自由さ、創造性、厳しい運動の中にあっても忘れない「遊び心」のようなものに強く印象づけられました。

最後の基調報告は、Caroline Bresseyの“Geographies of Belonging: White Women and Black History”です。1980年代初頭、女性史が白人女性の過去を中心に書かれていることが批判され、黒人女性の過去の経験の記述が正当になされるべきことが主張されました。しかし、黒人女性の過去の経験は、白人女性との関係を含むものであって、黒人女

性の歴史が独立して存在する訳ではありません。「黒人vs白人」という区分も単純ではなく、白人と黒人の間の結婚やパートナーシップ、その関係の中で生まれた子ども、などの問題もあります。この報告では、19世紀後半から20世紀初頭にかけてのJefferson家のmulti-culturalな家族史を紹介しつつ、上記の問題が考察され、女性史が今後取り組むべき課題がまだ多く残されていることが示唆されました。

大会全体を通じて感じたことを以下、簡単にまとめたいと思います。第一に、イギリスにおける女性史、ジェンダー史研究が非常に豊かに発展しているということ。テーマも幅広く、多様で、史料も多種多様なものが利用されています。第二に、この発展の出発点に、パイオニアであった女性史第一世代の真摯で意欲的で情熱的な取り組みと、彼女たちのあげた研究成果が画期的で説得的で挑戦的で、無視しえない力を持ったものであったこと。この第一世代の層がかなりの厚みをもっており、そして、彼女たちの互いに触発、影響しあい、支え合う関係がうねりを作ったのだ、と思いました。研究者同士のつながりということが、いかに大切か、というのを改めて強く感じました。第三に、女性史研究者と司書の関係が緊密であること。分科会の時間帯のすべてに設置されていた「リーディングルーム」の分科会では、司書による研究報告が何本もありました。図書館学の立場からの女性史研究の史料の整理、所在の発掘がなされてきたことも、イギリスの女性史の発展の欠かせない要素だと思いました。第四に、研究対象が、イギリスおよび欧米中心であること。WHNの第10回年次大会でも、欧米以外の地域に女性史研究の対象を広めていくことが提案されていました。この点で、ある程度の変化は見られるものの、まだ充分とは言えません。その理由として、「言語の壁がある」というようなナイーブな発言が第10回大会でされた時も、そして、今回「政治、植民地主義、人種」の分科会で、ベンガル語の雑誌を研究ファンドを利用して「翻訳させ」、この雑誌が「史料として使われるのは初めて」というこれまたナイーブな注釈付きの研究報告があり（報告自体は面白いものでした）、どちらの機会も、思わず「外国史を研究することをどう思っているのですか？」とのど元まで言葉がかかったのですが、短時間の間にけんか腰にならずに建設的な批判としての（英語での）発言に組み立てる自信がなく、つい、そのまま言葉を飲み込んでしまい、苦い思いが残っています。この点は、WHNにとっての今後の課題だと思います。また、私たち、外国史としてイギリス女性史を研究する者が、WHNに対する発言や貢献をしていける部分だと思います。第五に、基調パネルの議論の中の「今の複雑な状況の中で女性史を書くことは、女性史がスタートした当初より、さらにチャレンジングなことだと思う」という発言が示唆するように、「今」の私たちにとっての女性史の意味、意義ということ、深く考えながら今後の研究を進めることの必要性を強く感じました。

第六に、若い大会実行委員が大会最後に発言したように、女性史がすでに盛んになった新しい環境の中で育った新しい世代が、この「チャレンジ」の担い手の中心になっていくであろう、という期待がもてたことです。彼女は、学部時代に経済史を専攻し、必要単位数の約7～8割は女性史関連の科目を履修したとのこと。日本ではここまで女性史が「ノーマライズ」されていませんが、とは言え、女性史研究の「出発点」の位相はかつてより、はるかに高いはずです。

ところで、この大会では、基調講演、基調パネル、分科会の他にEast End Walk, Group Singing Group, Banner-making Workshop, Reminiscing about WHN's impact on our

livesという予約制の4つの催しがありました。私はGroup Singingに参加しました。女性参政権運動でサフラジェットたちが歌った歌や、グリーンナムコモンの平和運動で女性達が歌った歌を習い、合唱しました。社会運動の中で歌が果たした役割の大きさを実感できる貴重な体験をしました。

最後になりましたが、日本からの参加者は、私を含め4名。あとの3名は、佐藤繭香さん、中込さやかさん、三井淳子さんです。私は現在、ロンドン大学キングカレッジにて、学外研修中ですので、イギリス女性史研究会のメンバーでもあるお3人に久しぶりに再会出来たのも大変に嬉しく、コーヒープレークやランチの際には4人で女性史談義に花が咲きました。

新入会員短信(10名・50音順 敬称略)

浮岳(峯岸)靖子

ここ数年間取り組んでいるテーマは「イギリス19世紀後半の出産における痛みと麻酔の使用」ですが、広く19世紀のジェンダーと医療史に興味があります。本研究会の活動でこれから様々な刺激を受けることを大変楽しみにしています。

岡田英己子

ドイツ社会福祉史と障害 社会史が専門。首都大学東京所属。ドイツのA.ザロモン研究から、19世紀末のイギリス女性労働者の母子保護および「同一労働・同一賃金」論議に彼女がどの程度影響を受けるのかに関心があります。

小栗節代

愛知県立大学大学院博士後期課程の学生です。バーバラ・L・S・ボディション(Barbara L.S. Bodichon)が、ヴィクトリア期的女子高等教育にどのように取り組んだのが研究課題です。よろしくお願い致します。

柏谷明子

津田塾大学大学院で、T.HardyやD.H.Lawrenceから影響を受けたPostmodern作家J. Fowlesの思想を研究しました。現在は地元神戸で医療系大学の研究助手として勤める傍ら、性暴力被害者支援の活動を始めたところです。

林田敏子

専門は警察史ですが、女性警察について調べているうちに、セクシュアリティや異性装をめぐる問題に関心が移ってまいりました。刺激的なご報告に触れる絶好の機会ですので、研究会の開催をとっても楽しみにしております。

古城真由美

専門は中世後期イングランドのジェントリで、主にパストン家の手紙を扱ってきました。以前から女性史に興味を持っていたのですが、自分の妊娠と出産を機に、本格的に取り組もうと思っています。よろしくお願いします。

柴原真知子

ヴィクトリア期における職業女性の学習及び学習支援に関心があります。歴史学ではなく、生涯教育学という領域から興味をもってきました。当時の社会で、女性が職業をもって人生を送ろうとしたときに、それを支え促す実践や思想とはどのようなものだったかが具体的な関心です。

真保晶子

18世紀後半から19世紀前半の社会史・文化史、特に家具と住居を中心に、女性消費者に関心をもって勉強しています。現在は早稲田大学社会科学総合学院の助教です。よろしくお願い申し上げます。

林 葉子

日本の廃娼運動史を研究しています。近代日本の公娼制度やその廃止を求める廃娼運動は、共に、イギリスからの影響を強く受けていたので、最近は特に、その日英関係史に関心を持っています。よろしくお願いします。

松本瑞穂

ドイツ知的障害福祉の戦後史を研究しています。普段は文京学院大学で、福祉の専門職養成に携わっています。研究テーマと普段の仕事は全く毛色が異なりますが、試行錯誤の奮闘の中、学びが深まるのを感じる日々です。

第17回研究会シンポジウムの趣旨と報告要旨

【シンポジウムの趣旨】

女性のキャリア形成、職場における方針決定過程への参画は、21世紀の今日もなお模索の続く課題であり、女性史研究の重要テーマといえるでしょう。本シンポジウムでは、19世紀後半から20世紀前半にかけての「女性のプロフェッション進出」という新たな動向が、イギリス社会全体にどんな影響を与えたのか、三人の方からの報告を基に論議を深めていきたいと思います。

周知のように、19世紀後半のフェミニズム運動は、女性の雇用拡大、女子教育改革、女性参政権の獲得を三つの柱として、ミドルクラス女性の社会進出を推進しました。当時、高度な教育を受けた女性が、そのレスpekタビリティを保持したまま参入できる職業には、何があったのでしょうか。1914年のイーデス・モーリーによるフェビアン協会調査報告は、「女性のプロフェッション」として、教職、医業、看護、衛生監督官、公務員、秘書・事務、俳優の七つを挙げ、その地位や報酬を論じています。その後第一次世界大戦の勃発により、女性の職業地図は塗りかえられ、また1919年の性差別禁止法は、弁護士という伝統的エリートの職業への女性の参入を可能にしました。

本シンポジウムでとりあげるのは、警察、医師、ジャーナリストという三つの職業です。女性とプロフェッションをめぐっては、各々の職業のプロフェッションとしての形成過程とそこでの女性の位置づけ、女性が活躍した職域と地理的空間、男性同業者との利害関係や軋轢、プロフェッション内部における序列化と棲み分け、政治的社会的な支援と阻害の要因など、さまざまな論点が浮上するでしょう。三者三様の特殊性と共通性、それぞれの報告者の視点を交差させるなかで、「女性のプロフェッション進出」という歴史的事象が、同時代のイギリス社会の何を反映したものなのか、またイギリス近現代史の流れにどのような影響を与えたのかという大きな文脈につながるダイナミックな論議を、ご参加の皆様とともに作り出していきたいと考えます。

(香川せつ子)

【各報告のタイトルと要旨】

出島有紀子「差異化と共犯ーヴィクトリア朝期における女性医師の専門職化とその功罪」

19世紀後半に男性と同等の医学教育を受けて医師登録簿に名を載せるという当然の権利を要求し、「レディ」に「身体知」を与えまいとする医学教育機関の反発に遭いながらも女性に医師の道を開いた人々の功績は強調しすぎることはない。しかし医学士号を持ち医師登録された女性医師の誕生は女性の医療提供者の中に「資格のある者」と「資格のない者」の差異を作りだし、後者が指導あるいは排除の対象となっていく。また国内では患者も診療内容も限定されていた女性医師に魅力的なフィールドを提供し、女性医師の専門職化に大きな役割を果たした植民地インドにおいても女性医師はヒンドゥーの助産婦や医師資格のない医療ミッショナリという「差異化すべき」対象と出会う。女性の身体という最も私的な領域にまで西洋医療を浸透させる使命を負った女性医師は、医師の専門職や帝国主義と共犯する形で国内外の女性の患者化と既存の女性医療提供者の序列化を推し進めることになったのである。

三井淳子「親和か対立かー 世紀転換期イギリスにおける女性ジャーナリストの存在意義」

文筆業を生業とする女性は18世紀に増加し、19世紀にはレスpekタビリティを損なわない女性のプロフェッションのひとつとして認知されていた。だが、医師や弁護士のように資格取得によって認められる類の職ではなく、プロとアマの境界線が曖昧で、出版媒体との契約条件は人により落差が激しいなどエージェントとして薄弱であった。本報告では、1894年に女性ジャーナリスト協会が発足した前後約20年間に焦点をあて「家政」など女性らしい分野から業界に参入した女性の活動例、同時代の新聞や小説に描写された女性ジャーナリスト像を考察することをつうじて、彼女たちの存在が社会にどのような影響を与えたのかを探りたい。

林田敏子「プロフェッショナルかスペシャリストかー第一次世界大戦期イギリスにおける女性警察」

警察は、高い身体能力を要するとの理由で、女性の参入がもっとも遅れた職業の一つである。こうした「男の聖域」に女性が進出する契機となったのは、第一次世界大戦の勃発であった。大戦の勃発とともに発足したヴォランティア女性警察は、公道や遊戯施設、陸軍キャンプ地などで秩序維持活動に従事し、一定の成果をあげる一方、ジェンダー秩序を乱す存在として絶えず不信の目にさらされた。本報告では、戦時という特殊条件の下で産声をあげた女性警察が戦後に陥ったジレンマのなかに、警察という特殊空間におけるジェンダー問題の本質をさぐるとともに、女性の参入が警察のプロフェッショナル化に与えた影響について考察していきたい。

告知板

●JWHN第17回研究会・年次総会

2011年12月11日(日) 13:00～17:45

青山学院女子短期大学 本館3階 第一会議室

◇最寄り駅からの案内図

<http://www.aoyamagakuin.jp/access/accessmap.html>

◇青山キャンパス案内図

<http://www.aoyamagakuin.jp/access/campusmap.html>

*ピンク色の部分が短大キャンパスです。

◆シンポジウム「女性のプロフェッションと社会秩序」 13:00～17:15

*趣旨説明と報告要旨は15頁をご参照ください。

代表挨拶(13:00～13:05)

趣旨説明(13:05～13:15)

第1報告(13:15～13:55)

出島有紀子

「差異化と共犯——ヴィクトリア朝期における女性医師の専門職化とその功罪」

第2報告(14:00～14:40)

三井淳子

「親和か対立か——世紀転換期イギリスにおける女性ジャーナリストの存在意義」

第3報告(14:45～15:25)

林田敏子

「プロフェSSIONナルかスペシャリストか ——第一次世界大戦期イギリスにおける女性警察」

コメント1(15:45～16:00)

佐藤繭香(女性参政権運動の視点から)

コメント2(16:00～16:15)

永島剛(福祉プロフェSSIONの視点から)

全体討論(16:15～17:15)

司会:香川せつ子

◆年次総会 17:15～17:45

*総会終了後、18:00より、会場から徒歩3分の「九州うまいもん処 ふくのぶ 表参道店」にて懇親会(兼忘年会)を開催いたします。お時間の許すかぎり、おつきあいいただけましたら幸いです。

編集後記

第7号をお届けします。前号に引き続き充実した投稿記事を多く掲載できました。随所に、真剣に考えてみなければならない論点が見られています。ニューズレターが対話の重要な契機となることを期待しています。次回総会では代表、役員との交代が議論されます。みなさま、奮ってご参加ください。(Min)

イギリス女性史研究会事務局

〒150-8366 東京都渋谷区渋谷 4-4-25

青山学院女子短期大学 梅垣千尋研究室

E-mail: jwhn_adm@ybb.ne.jp URL: <http://jwhn.org/>

郵便振替:00180-2-562608(年会費 2000円)